

東京都保険者協議会の促進月間の活用について

東京都保険者協議会では、各保険者が加入者への疾病予防や健康づくりのための取組を協働で行うことで、東京都全体の取組をさらに推進するよう、下記の促進月間を設定しました。

促進月間においては、東京都保険者協議会のホームページで周知を図るほか、各保険者が活用可能な資料やポスター等を掲載します。

各保険者におかれましては、促進月間中に東京都保険者協議会のホームページを活用した被保険者への啓発を行うなど、被保険者の健康づくり、疾病予防等の取組を一層推進していただくようお願いします。

記

1 促進月間

促進月間名	時期
禁煙週間	5月31日(金)～6月6日(木)
健康増進普及月間	9月
乳がん月間	10月
糖尿病予防月間	11月
後発医薬品使用促進月間	2月

※この他、東京都のイベントを後援予定(秋頃)

2 東京都保険者協議会のホームページ

<https://www.tokyo-hokensyakyougikai.jp/>

※促進月間中に保険者が活用可能なポスター等を掲載します。

※ホームページには、その他、健康お役立ち情報等も掲載しております。

ぜひご活用ください。

(問合せ先)

東京都保険者協議会事務局

電話 03-6238-0151